

**介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年4月施行版)**

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)
- 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(A3)
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)
- 4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(A7)
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

五島市福祉保健部長寿介護課

[脚注]

### 1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

### 2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サ ー ビ ス	項 目	留 意 点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定率) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算 定 項 目		合 成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで		179	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)※1月の中で全部で9回から12回まで		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月につき22回まで		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	チ 高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ	リ 高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)※1月の中で全部で9回から12回まで	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月につき22回まで	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	又 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	ル 特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	ヲ 中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	ワ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	カ 初回加算	200単位 加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヨ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6102	口腔連携強化加算	タ 口腔連携強化加算	50単位 加算		50	1日につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	レ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ツ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

※グレー網掛け部分は、五島市では使用しません。

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1111	訪問型サービスⅠ(一割)	イ 訪問型サービスⅠ(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ・要支援2(週1回程度)  233単位	1割負担	233	1回につき	
A3	1211	訪問型サービスⅠ(二割)			2割負担	233		
A3	1311	訪問型サービスⅠ(三割)			3割負担	233		
A3	1112	訪問型サービスⅠ・同一(一割)			1割負担	209		
A3	1212	訪問型サービスⅠ・同一(二割)			2割負担	209		
A3	1312	訪問型サービスⅠ・同一(三割)			3割負担	209		
A3	1121	訪問型サービスⅡ(一割)	ロ 訪問型サービスⅡ(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ・要支援2(週2回程度)  233単位	1割負担	233		
A3	1221	訪問型サービスⅡ(二割)			2割負担	233		
A3	1321	訪問型サービスⅡ(三割)			3割負担	233		
A3	1122	訪問型サービスⅡ・同一(一割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割負担		209
A3	1222	訪問型サービスⅡ・同一(二割)			2割負担	209		
A3	1322	訪問型サービスⅡ・同一(三割)			3割負担	209		

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算 定 項 目		合 成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	ハ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	ニ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	1月当たりの回数を定める場合	4単位 減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割				日割の場合	1単位 減算	-1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ	事業対象者・要支援2		36単位 減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	ホ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	ヘ 事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	94単位 減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	ト 事業所が送迎を行わない場合	47単位 減算		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	チ 生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算		100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	リ 運動器機能向上加算	225単位 加算		225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ヌ 若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ル 栄養アセスメント加算	50単位 加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヲ 栄養改善加算	200単位 加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ワ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160		
A6	6310	一体的サービス提供加算	カ 一時的サービス提供加算	480単位 加算		480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヨ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	タ 事業所評価加算	120単位 加算		120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	レ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ソ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位 加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ツ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位 加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ネ 科学的介護推進体制加算	40単位 加算		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ナ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ラ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスアップ等支援加算	ム 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算				

**定員超過の場合**

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合 成 単位数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	ウ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月で5回の場合	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月で9回以上の場合	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき		
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から8回まで	447単位	313			

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合 成 単位数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	ウ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月で5回の場合	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月で9回以上の場合	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき		
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から8回まで	447単位	313			

※グレー網掛け部分は、五島市では使用しません。

通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給 付 率	合 成 単 位 数	算定単位	
種類	項目							
A7	1111	通所型サービスⅠ(一割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	285単位	1割負担	285	1回につき
A7	1121	通所型サービスⅠ(二割)			285単位	2割負担	285	
A7	1131	通所型サービスⅠ(三割)			285単位	3割負担	285	
A7	1112	通所型サービスⅠ(一割)		事業対象者・要支援1・要支援2	285単位	1割負担	285	
A7	1122	通所型サービスⅠ(二割)			285単位	2割負担	285	
A7	1132	通所型サービスⅠ(三割)			285単位	3割負担	285	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給 付 率	合 成 単 位 数	算定単位	
種類	項目							
A7	1211	通所型サービスⅠ・定超(一割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	定員超過の場合 × 70%	1割負担	199	1回につき
A7	1221	通所型サービスⅠ・定超(二割)				2割負担	199	
A7	1231	通所型サービスⅠ・定超(三割)				3割負担	199	
A7	1212	通所型サービスⅡ・定超(一割)	事業対象者・要支援1・要支援2 週2回程度	定員超過の場合 × 70%	1割負担	199		
A7	1222	通所型サービスⅡ・定超(二割)			2割負担	199		
A7	1232	通所型サービスⅡ・定超(三割)			3割負担	199		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給 付 率	合 成 単 位 数	算定単位	
種類	項目							
A7	1311	通所型サービスⅠ・人欠(一割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1割負担	199	1回につき
A7	1321	通所型サービスⅠ・人欠(二割)				2割負担	199	
A7	1331	通所型サービスⅠ・人欠(三割)				3割負担	199	
A7	1312	通所型サービスⅡ・人欠(一割)		事業対象者・要支援1・要支援2 週2回程度	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1割負担	199	
A7	1322	通所型サービスⅡ・人欠(二割)				2割負担	199	
A7	1332	通所型サービスⅡ・人欠(三割)				3割負担	199	

## 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目	合 成 単 位 数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント A	イ 介護予防ケアマネジメントA	442単位	442
AF	3111	介護予防ケアマネジメント A 未実施	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438
AF	3121	介護予防ケアマネジメント A 未実施・未策定	ハ 業務継続計画未策定減算	434単位	434
AF	3131	介護予防ケアマネジメント A 未策定	ハ 業務継続計画未実施減算		438
AF	4001	介護予防ケアマネジメント A 初回	ニ 介護予防ケアマネジメントA初回加算	300単位 加算	300
AF	6131	介護予防ケアマネジメント A 連携	ホ 介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	300単位 加算	300
AF	2112	介護予防ケアマネジメント B	イ 介護予防ケアマネジメントB	442単位	442
AF	3112	介護予防ケアマネジメント B 未実施	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438
AF	3122	介護予防ケアマネジメント B 未実施・未策定	ハ 業務継続計画未策定減算	434単位	434
AF	3132	介護予防ケアマネジメント B 未策定	ハ 業務継続計画未実施減算	438単位	438
AF	4002	介護予防ケアマネジメント B 初回	ニ 介護予防ケアマネジメントB初回加算	300単位 加算	300
AF	6132	介護予防ケアマネジメント B 連携	ホ 介護予防ケアマネジメントB委託連携加算	300単位 加算	300
AF	2113	介護予防ケアマネジメント C	イ 介護予防ケアマネジメントC	442単位	442
AF	3113	介護予防ケアマネジメント C 未実施	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438
AF	3123	介護予防ケアマネジメント C 未実施・未策定	ハ 業務継続計画未策定減算	434単位	434
AF	3133	介護予防ケアマネジメント C 未策定	ハ 業務継続計画未実施減算	438単位	438
AF	4003	介護予防ケアマネジメント C 初回	ニ 介護予防ケアマネジメントC初回加算	300単位 加算	300
AF	6133	介護予防ケアマネジメント C 連携	ホ 介護予防ケアマネジメントC委託連携加算	300単位 加算	300

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。